

# 医療のあり方検討特別委員会

---

令和7年10月9日 当局資料

# 1 南砺市病院事業将来ビジョンを振り返る

---

# 1 南砺市病院事業将来ビジョンを振り返る

## ○「南砺市病院事業将来ビジョン（R4.3月策定）」について

### （1）どんな目的で策定したか

医療従事者の不足が懸念されるなか、現在を生きる世代、将来を生きる世代が引き続き安全安心に暮らしていけるよう、持続可能な病院運営体制のあり方を明示することを目的として策定しました。

### （2）どのように検証したか

市立2病院における課題を明確化し、それらに対応するための病院再編モデルを複数構築しました。これらの再編モデルについて、50年間の収支予測を行い、持続可能性と機能性の2側面から、外部有識者による評価を実施しました。

### （3）どんな結論だったか

最も効率的な再編モデルは、2病院間での「機能分化」でした。ただし、「機能分化」は2病院の入院のあり方等を大きく変えることとなるため、再編着手時点では、2病院間での「機能連携」から実施し、徐々に「機能分化」へと移行していく姿としてビジョンをとりまとめました。

## 2 なぜ今、市立2病院の医療再編が必要なのか

---

～将来ビジョン策定後の市立2病院の状況～

## 2 将来ビジョン策定後の市立2病院の状況

### (1) 医療従事者の不足

#### 【将来ビジョン策定後の現状】

- ① 専門医の減少、医療需要の変化、働き方改革などの影響により専門医が減少
- ② コロナ禍後、元々不足していた看護師の新規採用者数がさらに減少

#### 【今後どうなるか】

- ① 働き方改革による育児時間や看護休暇の拡充により病棟看護師等が不足
- ② 医療従事者1人当たりの負担が増加し、十分なシフト・教育が困難に
- ③ 労務環境の悪化により、新たな医療従事者が確保できず、離職が加速
- ④ こうした悪循環の中で病院機能は著しく低下し、病院運営が困難に

#### 【どうすべきか】

市立2病院の運営体制を機能連携から機能分化へと移行し、医療人材の適正配置をはかると共に、二次医療圏以上で完結する医療提供体制を構築することが必要

## 2 将来ビジョン策定後の市立2病院の状況

### (2) 団塊世代の高齢化への対応不足

#### 【将来ビジョン策定後の現状】

- ① 救急機能は、限られた人員で継続するも対応できないケースも増加
- ② 手術に関しては、高度なものを除き、2病院の色合いがより鮮明化（整形外科手術は中央病院、その他の手術は南砺市民病院で実施する傾向が強まる）

#### 【今後どうなるか】

- ① 高齢者の複合的疾患、高齢者救急が確実に増加
- ② 術後管理、複合的疾患への対応など医療資源の分散による対応の限界が到来
- ③ 夜間救急等において、対応不可事例がさらに増加

#### 【どうすべきか】

- ① 救急機能の集約化による救急対応機能の拡充が必要
- ② 手術機能の集約化による患者の利便性向上、医師確保対策の強化が必要

## 2 将来ビジョン策定後の市立2病院の状況

### (3) 予想を上回る経営悪化

#### 【将来ビジョン策定後の現状】

人件費の増加、薬剤費等の高騰によって、将来ビジョン策定当時に想定していた収支予測を大きく下回る。

#### 【今後どうなるか】

- ① 2病院の機能連携では経営の建て直しが行えないところまで来ており、運営方法を見直さなければ、2病院が共倒れするリスクが上昇
- ② 市の人口減少により普通交付税はさらに減少、市の財政基盤が縮小していくなかで一般会計からの繰入れにも限度が到来

#### 【どうすべきか】

いずれ専門医が減少した際には、さらなる収益悪化が生じることを見据え、市立2病院での機能分化に早期に移行し、その後、二次医療圏における機能分化へと進展させていくための体制の構築が必要

## 2 将来ビジョン策定後の市立2病院の状況

### (4) へき地医療への対応不足

#### 【将来ビジョン策定後の現状】

- ① へき地診療所における熟練看護師の高年齢化
- ② へき地診療所における看護師の業務は多岐にわたり、人員の補充が困難
- ③ 持続可能な運営方法のあり方を検討することが急務

#### 【今後どうなるか】

対応が遅れれば、へき地医療における質の低下、利便性の低下が懸念

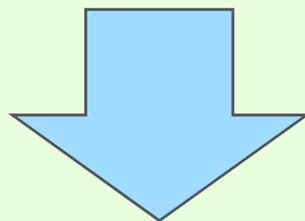
#### 【どうすべきか】

市立2病院の再編により医療資源を集約化し、市域全域で医療をカバーする体制づくり（地域医療拠点の創設）や、遠隔診療（医療とICTの融合）など最新技術を用いた医療提供体制の構築を早急に検討することが必要

## 2 将来ビジョン策定後の市立2病院の状況

### 【4つの喫緊の課題】

- (1) 医療従事者の不足
- (2) 団塊世代の高齢化への対応不足
- (3) 予想を上回る経営悪化
- (4) へき地医療への対応不足



将来ビジョンで検証した市立2病院の最も望ましい再編モデルである  
「機能分化」へと移行すべき時期が到来しているものと判断

### 3 なぜ今、市立2病院の医療再編が必要なのか

---

～外部からの評価～

## 3 外部からの評価

### (1) 富山県による評価・要請

- ① **将来ビジョンで示された「市立 2 病院の医療機能のあり方」は、現行の運営体制と実質変わっていない。**
- ② こうした機能連携では十分とは言えず、将来ビジョンの最終段階で検討されていた急性期病床や救急機能の集約化を行わなければ医療資源の最適化は進まない。
- ③ **市立 2 病院の役割が明確化されなければ、2 次医療圏での機能分化・連携が進められない。**
- ④ 市立 2 病院の明確な機能分化の方向性を提示されたい。

### (2) 経営アドバイザーによる助言

- ① 医師の働き方改革により大学病院からの医師派遣は症例数の多い病院へ優先して行われる傾向がさらに強まった。
- ② **大学病院からの医師派遣によって運営されている中小規模の自治体病院では、急性期病床の集約化等により症例数を 1 箇所に集約していかなければ、医師確保は困難となる。**
- ③ 砺波医療圏の医療需要を踏まえると、医療圏全体の急性期医療を砺波総合病院のみで対応することは困難であり、中・軽度の急性期医療については、当面、南砺市立病院で担っていく必要がある。
- ④ 市立 2 病院の現状を鑑みると、市は直ちに市立 2 病院の明確な方向性を明らかにし、再編を開始する必要がある。

### 3 外部からの評価

#### (3) 砺波医療圏地域医療構想調整会議における評価 (R6.10.15)

富山大学附属病院病院長特別補佐小林氏による「砺波圏域における医療提供の現状と将来推計分析結果」を公表

<h3>砺波圏域の分析結果</h3> <p>(地方の特性でもある) 公立・公的医療機関が無いと医療提供は難しい地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手術は特に市立砺波総合病院が中心で、南砺市民病院と北陸中央病院が補完</li> <li>とはいえ、圏域全体でみると(がんや心疾患の手術患者は)富山圏域や高岡圏域への流出が多い状況をどう考えるか</li> <li>将来推計ではそこまで増加しない(むしろ減少の可能性もある)領域であるため、自圏域内で機能を向上させるのではなく今後も隣接圏域へ任せ、その後方を担うとともに、今後増える疾患への対応をしっかりとったほうがよい</li> <li>南砺市民病院と公立南砺中央病院のあり方             <ul style="list-style-type: none"> <li>政治の道具的にならず、再編統合や機能分化・連携をもっと考えないと、市の人口は減り収入も減る中で支出の増加が大きくなると、非効率化が進み、共倒れの可能性も...</li> </ul> </li> </ul>	<div data-bbox="1467 566 1937 853"> <p>「機能分化・連携を」 砺波圏域医療構想調整会議 小矢野市(砺波圏域調整会議) 富山大学附属病院病院長特別補佐小林氏による「砺波圏域における医療提供の現状と将来推計分析結果」を公表</p> </div> <div data-bbox="1467 885 1646 957"> <p>2024/10/16 北日本新聞</p> </div> <div data-bbox="1668 885 2083 1460"> <p>北、砺波圏域に存在する公立・公的医療機関が、砺波圏域に不足している医療提供を担うことが難しくなる。砺波圏域の医療提供を担うことが難しくなる。砺波圏域の医療提供を担うことが難しくなる。</p> </div>
--	---

## 4 市立2病院の再編概要

---

# 1 市立2病院の再編の概要

## 再編の概要

「4つの喫緊の課題」に対するアプローチが最大化されるよう、以下の再編を行います。再編完了は、着手から概ね3年程度と見込んでいます。

### ① 救急機能と急性期機能（手術機能）の集約

高齢者の複合的疾患により広く対応できる南砺市民病院に手術機能と救急機能を集約します。

### ② 外来機能

主たる外来機能は2病院に残し、維持困難な外来機能がある場合には、南砺市民病院へ集約します。

### ③ 入院機能

2病院間での機能分化を実施した上で、南砺市民病院、公立南砺中央病院の双方に入院機能を残します。

### ④ 地域診療拠点の創設

へき地診療所等をカバーするための拠点を創設します。

# (参考) 再編後のイメージ

